

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                          |                                                                                                                                                    |     |                      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------|
| 会議名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 令和6年度（2024年度） 第2回 宝塚市子ども審議会 小委員会         |                                                                                                                                                    |     |                      |
| 日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 令和6年（2024年）8月1日（木）<br>午後 2時45分～ 午後 3時30分 |                                                                                                                                                    | 場所  | 宝塚市立中央公民館 203・204学習室 |
| 出席者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 委員                                       | 中谷奈津子、椎山美恵子、田中誠、山田慎治、藤井真人、ベルテッリかおる、<br>藤田かおり（敬称略）<br>計7名（欠席2名）                                                                                     |     |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 事務局                                      | 総括担当及び子ども家庭担当次長、子ども政策課長、同係長、同係員                                                                                                                    |     |                      |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 拡大事務局                                    | 子ども育成担当次長、子育て応援課長、子ども家庭支援センター所長、子ども発達支援センター所長、保育企画課長、同副課長、保育事業課長、アフタースクール課長、子ども総合相談課長、家庭児童相談課長、健康推進課長、障害福祉課長、基幹相談支援センター担当課長、せいかつ支援課長<br>計14名（欠席5名） |     |                      |
| 会議の公開・非公開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                          | 公開                                                                                                                                                 | 傍聴者 | なし                   |
| 内 容（概要）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                          |                                                                                                                                                    |     |                      |
| <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>（1）宝塚市こども計画 たからっ子「育み」プラン（素案）について</p> <p>委員長： 前回に引き続き審議していく。</p> <p>資料4P. 7「②社会教育の推進」の主な背景や課題について、冒頭「公民館、図書館」とあるが、「公民館や図書館」としたほうがよいのではないか。また、後段に「子どもや保護者にとって」とあるが、ターゲット層があるなら書いた方がよいのではないか。</p> <p>主な取組事項の後半は図書館のみの施策になっているが、公民館の具体的施策も入れたほうがよいのではないか。</p> <p>事務局： 担当課が不在のため、改めて確認する。</p> <p>委員： 全国的に令和8年度を目途に中学校の部活動の地域移行が進められている。宝塚市もそれに沿って動こうとしているが、放課後の居場所を地域の中でもつくっていく必要があるのではないか。</p> <p>事務局： 資料4P. 9の3つ目に、部活動の地域移行に係る取組を記載しており、計画書には主な取組事項として「子どもたちの活動の機会を確保し、持続可能な地域スポーツクラブ・文化芸術環境の整備に取り組むため、部活動の地域移行を推進します」と記載する予定である。具体的に想定する新規・拡充等の主な取組として、令和5年度に一部の部活動を移行し、令和8年度の実施に向けて、今後さらに取組を進めていくことを想定している。</p> <p>委員： 部活動の地域移行は大変革であるが、具体的な取組が見えないので危惧している。部活動ができるのかどうかも分からず、子どもや保護者が非常に困惑しているのではないかとと思う。</p> <p>委員長： 地域移行を進めるにあたっては、地域と学校の連携が非常に大事になる。地域移行を進めた場合、そこに参加しない子どもも出てくると考えられるので、そうした子どもたちをフォローできる地域の居場所や活動の場も考えていかないといけないのではないか。また、積極的な子どもたちは地域移行でフォローされると思うが、サポートを要するような子どもたちがそのままにならないようにできるとよい。</p> <p>委員： 地域移行の課題として受益者負担の問題もあると思う。経済的な事情で活動できない子どもが出てくるのではないかと。経済的支援も考えていく必要がある。</p> <p>委員： 前回欠席したので教えていただきたいのだが、これは来年度分の計画か。</p> <p>事務局： 来年度から始まる5年間の計画である。計画に主な取組事項（新規・拡充等）を記載し、今後子ども審議会でも進捗管理をいただきたいと考えている。</p> |                                          |                                                                                                                                                    |     |                      |

委員長： 保育に関して、P. 5「②多様な保育施策の充実」とP. 7「③幼児教育の充実」に分けられており、「多様な保育施策の充実」は保護者の就労支援の観点、「幼児教育の充実」は保育や教育の質的向上の観点があり、施策体系を別立てにしているという議論が前回の会議であった。

委員： 認定こども園はどちらの視点もあると思うが、次期計画でイメージはされているか。

委員長： そこまでの議論には至っていない。

委員： こども家庭庁ができ、「こどもまんなか」という国の施策の文言がどこかに入ると思ったが、入っているか。

事務局： 資料1 P. 9に、施策を進める上での共通の視点として「こどもまんなか社会の実現」という項目を記載している。

委員： 資料4 P. 11、「③自立・就労支援」について、ひきこもりに関する取組だけなのか、若者の就労支援に対してはどのように考えているか。

事務局： 「自立・就労支援」については、主な事務事業として、せいかつ支援課の「生活困窮者自立支援事業」や商工勤労課の「就労支援事業」「ワークサポート宝塚運営事業」等の継続的な取組があり、これらも計画書に明記する。

委員： 計画に記載する取組は市独自の活動に見えるが、社協との連携等、民間団体等も巻き込んだ事業計画を作るほうがより確実な数字を上げられるのではないか。

事務局： P. 11に施策を進める上での共通の視点として「(2)時代にふさわしい行財政経営の推進」という項目を記載しており、多様な主体と連携・協力し、行動する職員の育成や協働・共創による価値の創造にも触れている。具体的な取組については、民間団体と連携したほうがよいと思われる取組もあると思うので、今後、子ども審議会でも、アイデア等をいただきながら、充実を図っていければと考えている。

委員長： 子ども審議会自体が多様な主体との連携、協力の場にもなると考えてよいのか。

事務局： 子ども審議会にアイデアをいただくことで、より充実した取組の検討につながっていくこともあると思う。

委員長： 今回の計画策定はこの流れで進めるが、一段落ついたら、子ども審議会において多様な主体が参画し、実践に反映されるよう取組も検討していくということか。

事務局： 財政の問題もあるので、審議会の場ですぐに取組を進めると明言することは難しいが、意見をいただきながら、庁内で検討していくという流れは考えられる。

委員長： 市民と行政の協働に関して、社協の現況を教えてください。

委員： 今の時代、連携、協働は大切である。特に配慮が必要な子どもに関しては、世帯への対応が必要で、制度だけでは対応しきれないので、地域やNPOを含めた多様な主体による支援が必要である。法人の連絡協議会のようなネットワーク組織もある。

委員長： よく市民参加のまちづくりと言われるが、実際はどこまで進んでいるのか。

委員： 企業や法人等でも社会貢献をしたいという意識が出てきて、協力関係も構築できているので、市民参加は進んでいるように思う。

委員長： この計画自体に直接出てくるわけではなく、実行していく中で、様々な参画が進んでいくという認識でよいのか。現状ではこれが精いっぱいだが、計画を遂行するに当たって、市民や民間の力を借りて進めていくという状況になると思うので、そういう機会を増やしてはどうかという意見である。

委員： NPOセンターはフードシェアリング等もしており、民間同士でも連携して活動をしている。子どものイベント等を行っている企業等と連携すれば、子ども食堂に食糧を配ることもできるかもしれない。

委員： 資料4 P. 3に虐待の通告件数の増加が示され、その取組として、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得の促進が挙げられているが、資格取得だけでは対応としては弱いのではないかと。守秘義務の問題もあるが、連携や協働のような体制づくりも含めた視点を入れてはどうか。

委員： 子ども審議会の全体会でも予防の話が出ていた。子ども家庭ソーシャルワーカーによる事後的な対応だけでは難しい問題も出てくると考えられる。特にいじめや不登校の問題などは、継続した関わりが出てくるので、様々なところと手を組む必要があるのではないかと。

いか。

委員長： 乳幼児の虐待通告が多く、保育や保健領域の担当者が果たす役割も大きいと思う。

委員： 乳幼児の虐待については、子どもが泣いても何もしないネグレクトがある。特に母親と子どもが2人きりで生活する日中に、子どもは母乳が足りずに泣き続けるが、母親は母乳にこだわってミルク等を与えない。これも一種の虐待である。そこで、ミルクを勧めるが、世の中には「母乳こそ母親の愛」という固定観念があり、昔から周りの高齢者等に「母乳で育てているのか」と聞かれて嫌だったという母親も多く、余計に疲弊してしまって外に出なくなる。アンケートでも、子育て支援や相談の場があることは知っているが、利用したいと思わない人が多い。それは今の母親が、相談したくても、怒られたり、ジャッジされたりするのではないかと構えてしまうため、そういうものを取り払って、来やすいようにすることが必要であり、市の事業には抵抗がある人もいると思うので、情報発信もフランクにして、参加しやすい場をつくることも必要ではないか。

母親たちだけで悩んでいることも多く、0歳児なら入りやすいということで早期に保育園に入れて復職する人も増えているので、そういう方々へのサポートに努めている。

委員長： 「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得の促進は、対症療法的にしか感じないので、もう少し一次予防の観点も含めて記載するほうがよいのではないか。あるいは取組事項をもう少し肉厚に書けないかという意見である。

事務局： 検討する。

委員長： 地域の資源がたくさんあるので、そこにつながることが大事だということが加筆されるとよいのではないかと思う。

委員： 資料5P.6「教育環境整備事業」のNo.56「部活動推進事業」とあるが、今後地域移行が進められるので、部活動を推進する事業を挙げるのは適切ではないと思う。「部活動推進事業」ではなく例えば「地域移行推進事業」とかにしないと現況と合致しないのではないか。

事務局： 担当課と調整する。

### 3 その他

○事務局より、次回の小委員会について案内。

閉会